

事例 2 大規模山地災害への対応

(東北森林管理局 下北森林管理署)



- ・青森県下北郡(しもきたぐん)
風間浦村(かざまうらむら)
街道添・甲(かいどうぞえ・こう)
国有林
- ・専門家等との合同調査
(令和3年9月)

- ・青森県下北郡(しもきたぐん)
風間浦村(かざまうらむら)
佐藤ヶ平(さとうがだいら)国有林
- ・溪流内の流木の堆積状況
(令和3年8月)

令和3年、台風9号から変わった温帯低気圧は、勢力が衰えることなく日本海を北東に進み、青森県下北地域を中心に大雨が降り、多数の山腹崩壊が発生しました。また、むつ市と風間浦村の境界にある小赤川^{こあかがわ}では、洪水により橋脚・橋台周辺の河床が洗掘され、溪床内に堆積していたと思われる流木が流下し、小赤川橋を落橋させる大きな要因になりました。

下北森林管理署では、局からの職員派遣により同署の体制強化を行い、各自治体へのリエゾン(情報連絡員)・技術者の派遣、青森県との合同へり調査、青森県及び専門家等との合同現地調査等を行いました。特に、小赤川^{こあかがわ}上流部の国有林野内の治山ダムで止まった流木については、再び流下する危険性があったため、応急対策として溪床内から流下するおそれのない箇所への撤去を実施しました。

被災箇所に関しては、令和4年度内の工事完了に向け、引き続き青森県や各自治体とも協議・連携を図り、災害復旧事業に取り組みます。